# 新型コロナウイルスワクチン情報

## オミクロン株対応ワクチン

現在、市内の3回目以降の新型コロナウイルスワクチン接種はオミクロン株に対応したファイザー社のワクチンを使用しています。

接種間隔は前回の接種から5か月ですが、接種間隔が短縮された場合でも、接種時期の早い人から順次接種券を郵送します。

3回目、4回目の接種券が届いてから、接種を受けていない人へ改めて接種券は郵送しません。お持ちの接種券をご使用ください。

職域での接種など市の接種会場以外で接種し、すでに接種日が決まっている場合は、接種券発行申請ができます。下記コールセンターにお問い合わせください。

※接種期間短縮については、現在国で議論が進められています。

## 初回接種について

初回接種で使用しているワクチンはいずれも今後供給はなく、今あるワクチンがなくなった場合は、初回接種が受けられない可能性があります。

オミクロン株対応ワクチンは、初回接種を受けている必要があるため、初回接種を受けられなかった場合は、今後ワクチン接種ができないことが考えられます。接種を希望する人は、早めの予約、接種をお願いします。

お手元に接種券がない場合は、コールセンターで再発行申請ができます。

## 生後6か月～4歳児へのワクチン接種

対象者(保護者)宛に接種に関する案内を順次郵送します。

**▼生後6か月～4歳へのワクチン**

**ワクチンメーカー**　ファイザー社
**接種量**　0.2㎖
**効果**　未接種の状況と比較して、73％の発症予防効果
**※3回接種が必要です。**
・1回目と2回目の接種間隔は3週間
・2回目と3回目の接種間隔は少なくても8週間

**▼副反応(接種後7日間以内)**

**○6か月～1歳**
注射部分の痛みのほか、約50％の割合で、ささいなことで不機嫌になる易刺激性がみられます。

**○2歳～4歳**
注射部分の痛みのほか、まれに発熱、頭痛、嘔吐、下痢などの症状があらわれます。

※有害事象の発生割合は低く、ほとんどが軽度または中等度であり、回復しています。
※令和4年10月7日厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料参考。

## 接種後の転入

転入前の接種状況については、市に記録がないことから、接種券の発行には申請が必要です。左記申請場所で申請してください。

**申請場所**　新型コロナウイルスワクチン対策室

**必要な物**
・申請者の本人確認書類(運転免許証など)
・接種記録が確認できるもの(接種済証、接種記録証など)

※接種証明は接種を受けた時点の住民票所在地でのみ行えます。郵送での手続きは、下記QRコードからご確認ください。

## ワクチン接種専用バスの運行

新型コロナウイルスワクチン接種のある土曜日、日曜日については専用バスを運行します。

バス発着場所にバス停を設置し、時刻表を掲示します。

準備ができ次第ホームページに掲載します。

※10月17日時点の情報です。

**予約・問合せ**　幸手市新型コロナワクチン接種コールセンター
☎0570(008)889

▲新型コロナウイルスワクチンに関する情報はこちら



# ひとりで悩まないで、聴かせてください

## 不妊治療・不育症にお悩みの人へ…

■不妊治療・不育症に関する県の相談窓口

**「不妊症・不育症等ピアサポートセンター　『ふわり』」**

不妊症や不育症でお悩みの人、流産や死産を経験された人の不安や心配などについて、Zoomによる電話相談や面接相談を無料で行います。

**「不妊専門相談センター（専門医による面接相談）」**

「不妊の検査はどんなことをするの？」「不妊の治療はどんな治療があるの？」「現在行っている治療に不安がある」など、お気軽にご相談ください。

**「不妊・不育症・妊娠に関する電話相談(助産師による電話相談)」**

いずれも料金は無料で相談できます。お気軽にご相談ください。

※詳細は右記ＱＲコードからご確認ください。

不妊治療・不育症に関する県の相談窓口

## 思いがけない妊娠にとまどう人へ

■にんしんＳＯＳ埼玉

保健師・助産師・看護師、社会福祉士などの専門相談員が、適切な情報提供を行います。料金は無料、匿名で相談できます。

【電話相談】

**電話番号**　☎０５０(３１３４)３１００(通話料がかかります)

【メール相談】

**相談方法**　にんしんＳＯＳ埼玉相談フォームに入力

にんしんＳＯＳ埼玉

# 冬期休日夜間診療・冬期小児休日診療

**▼冬期休日夜間診療**

**診療期間**　12月1日から令和5年3月15日までの日曜、祝日、年末年始
**診療時間**　午後7時～10時
**診療科目**　内科

**▼冬期小児休日診療**

**診療期間**　12月29日、30日、令和5年1月8日から3月15日までの日曜、祝日
**診療時間**　午前9時～正午
**診療科目**　小児科

※詳細は、毎月の広報さって裏表紙または市ホームページをご覧ください。

**【受診の注意】**

- 必ず医療機関に電話連絡の上、受診してください。
- お薬を飲んでいる場合は、お薬手帳をお持ちください。
- 周囲に感染症をうつさないために、発熱などの症状がある場合には、あらかじめ申し出てください。

**【適正受診にご協力を！】**

軽症にもかかわらず、休日や夜間に救急外来を受診すると、緊急性が高い重症患者の治療に支障が出たり、医師や医療スタッフの負担が増えることで、救急医療の現場が疲弊してしまいます。

**【私たちにできること】**

- やむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診する。
- 救急電話相談や埼玉県AI相談を利用する。

**■埼玉県救急電話相談(24時間相談対応　年中無休)**
＃７１１９　または　☎０４８(８２４)４１９９

**■埼玉県AI救急相談**

問合せ　健康増進課☎(42)8421